

川越市赤字解消・削減計画進行管理表【令和元年度】

資料11

赤字解消・削減施策		指 標	令和元年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		
対策	事業			(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)		削減金額
				実績値	実績値	実績値	目標値	実績	削減金額
①「健康経営」事業の推進 及び医療費適正化対策	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	新規人工透析移行者数減少率(平成28年度実績比)	埼玉県、国保連、市町村の共同事業である「生活習慣病重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析への移行を防止するための相談事業を委託により実施。	85人	91人	1%増加 86人 △5000,000円	2%減少	10.59%減少 76人	50,000,000円
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健康診査受診対象者のうち特定健康診査と胃がん検診の双方を受診した者の率	個別胃がん検診と特定健診の同時受診をしやすい体制を整え、周知を図った。(数値は、特定健診対象者が特定健診と個別胃がん検診(内視鏡及びX線検査)を受診した割合)	9.00%	8.78%	8.02% 2,399,400円	9.32%	7.44% (同日、同医療機関のみの受診だと6.04%)	2,120,400円 (1,729,800円)
	-3 ときも健康プロジェクトの推進	プロジェクトの開催回数	ときも健康プロジェクトの会議を開催し、関係課による情報交換と、健康まつりにおいて関係課の事業の周知啓発を行った。 会議開催回数：推進部会2回、ワーキンググループ3回	-	4回/年	5回/年	6回/年	5回/年	-
	-4 スポーツや運動関連の情報提供	教室・イベントの紹介数	運動関連の教室として健康づくり支援課のシェイプアップ運動教室と健康マイレージ事業の紹介、市関連のイベントとして生涯スポーツフェスティバル、健康まつり、介護予防普及啓発講演会(介護予防の運動教室)の紹介を行った。	-	-	5件/年	2件/年	5件/年	-
	-5 関係機関との連携	医療機関向けアンケートの実施及び集約した意見をもとに内容の改善の回数	平成30年度末に健診実施医療機関向けにアンケートを実施し、令和元年度の医師会との話し合い時に報告し意見をいただいた。	-	-	医療機関にアンケート実施済(H31.1)	1回/年	1回/年	-
	-6 地域包括ケアの推進	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等での情報提供回数	担当者会議に参加し、特定健診受診・特定保健指導利用の呼びかけを依頼。また、KDBシステムを活用した健康課題に関するデータを提供。(担当者会議2回 地域ケア会議(高階地区)2回 在宅医療介護連携の関係団体で構成された組織のエリアミーティング3回)	-	-	5回/年	6回/年	6回/年	-
	-7 経営改善の方策	保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の交付金額	各種保健事業や医療費適正化施策、収納率向上対策等に係る事業を実施し、交付金の獲得に努めた。	44,034千円	70,610千円	314,088千円	316,000千円	293,778千円	△20,310,579円
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	事業への新規参加者数	埼玉県コハトン健康マイレージ事業について、特定保健指導の際に、参加を呼び掛けた。(令和元年度新規申込数1,198人(うち国保382人)、事業参加者総数3,358人)	-	1,243名	971名 (国保382名) 3,272,976円	1,000名	1,198名 (国保381名)	14,122,908円
	-9 健康メッセージ事業	応募作品数	小学生から両親、祖父母等大切な家族がいつでも健康であるために健診を受けるよう、メッセージを送る。(優秀作品を選び、特定健診受診率向上等に役立てる。)				新規	101作品	-
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施	実施回数	・後期高齢者医療保険、協会けんぽと協力し講座及び相談会を実施。(製薬会社との共催の市民公開講座) ・後期高齢者医療保険と協力し残業対策事業を実施。				新規	2件/年	-

川越市赤字解消・削減計画進行管理表【令和元年度】

資料11

赤字解消・削減施策		指 標	令和元年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度			
対策	事業			(2016年度)	(2017年度)	(2018年度)	(2019年度)			
			実績値	実績値	実績値	目標値	実績	削減金額		
	② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画 (データヘルス計画)」の推進	データヘルス計画の評価結果による事業実施数 (新規事業含む)	「保健事業等実施計画(データヘルス計画)」 (第2期保健事業実施計画)に記載された、新規 保健事業について、事業を実施もしくは、次年度 に向けての準備を進めた。	-	-	8事業	13事業	13事業	-
		-2 特定健康診査受診率・ 特定保健指導実施率の向上	特定健康診査受診率	特定健診受診率向上に向け、未受診者に対す る受診勧奨の際に、診療情報提供事業につい て啓発を実施。(20,000通送付)	40.7%	41.4%	41.6% (R1.6.26現 在)	44%	41.6% (R2.6.26現在)	- ※1
(1) 「健康経営」及び医療費適正化対策	③ 医療費適正化	-1 レセプト点検強化	レセプト点検(内容点検)の 効果率→レセプト内容点検 による減額査定額	業務委託によりAIを活用したレセプト点検を 行っている。効率的な点検が行われるように、 再審査結果を分析し、以降の点検に活用してい る。	0.10%→ 4,222,232円	0.10%→ 2,950,000円	0.12%→ 6,986,308円	0.11%	0.09% 5,665,637円	1,443,405円
		-2 療養費支給の適正化	療養費支給申請書の返戻 件数	柔道整復療養費について、多日数、多部位、 長期受診等の単月点検及び縦覧点検を行って いる。本年度は回数3回に増やして実施して いる。 入院レセプトと療養費支給申請書の突合につい ては、実施の検討にとどまった。	-	-	339件	330件	396件 3,421,731円	3,421,731円
		-3 ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	ジェネリック医薬品希望シールの配布、利用差 額通知の実施、健康まつり、JAまつり等イベン トでの周知を行った。	69.4%	72.8%	77.9% (数量シェア 平成30年度 平均)	78.0%	79.1%	649,917円
		-4 第三者求償の取組み	求償件数	第三者特記事項が付いているレセプトについ て、医療機関への確認を行っている。 連合会リストを利用した医療機関への確認を 行ったが、勧奨対象となる事案は無かった。	39件	49件	38件	58件	54件	-
		-5 不当利得返還金の取組み	収入率	保険者間調整の案内を同封する基準を3万円 以上から2万円以上に引き下げ、高額滞納案件 を早期に着手している。	45.38% 1,151,436円	65.77%	55.74% 8,901,225円	64%	66.20% 7,195,192円	6,043,756円
		-6 医療費通知の取組み	保険者努力支援制度の評 価項目(年度により変更あ り)を全項目を満たしている 率	医療費の額、受診年月日、医療機関名、日数 等、保険者努力支援制度の評価項目を全て満 たした医療費通知を送付している。	100%	100%	100%	100%	100%	-
		-7 残薬問題に関する対策	相談者数	令和元年度は試行実施(11月～R2.1月)26薬 局が事業協力(相談者数24人)				新規	24人	-
		-8 重複受診、頻回受診 及び重複服薬	(令和2年度から)	令和2年度より実施予定。						

川越市赤字解消・削減計画進行管理表【令和元年度】

資料11

赤字解消・削減施策		指 標	令和元年度に実施した 具体的施策の内容	H28年度 (2016年度)	H29年度 (2017年度)	H30年度 (2018年度)	R元年度 (2019年度)		
対策	事業			実績値	実績値	実績値	目標値	実績	削減金額
(2) 見直し 保険 税 設	①保険税設定の見直しに向けた検討	川越市国民健康保険運営協議会における保険税設定に係る会議開催回数	課税限度額の見直しについて、川越市国民健康保険運営協議会に諮問を行い、協議いただいたうえ、諮問案を適当とする答申を得た。	—	—	5回/年	1回/年	3回/年	—
	②保険税の改定を実施	赤字削減額(令和元年度、3年度及び5年度に各3億円)	国民健康保険税条例の一部改正を行い、令和元年度から保険税率等を改定した。	—	—	令和元年度 保険税を改定	3億円	310,483,659円	310,483,659円
(3) 収納率 向上 対策	①口座振替の推進	3月期の口座振替加入率(口振世帯数/国保世帯数)	当初課税時、納税通知書に口座振替依頼書の返信用封筒を同封するとともに、新たに、国民健康保険課窓口での加入の届出時に、口座振替依頼書の手渡しを開始した。	28.31%	28.24%	28.93%	28.87%	27.97%	—
	②川越市納税呼びかけセンターを活用した納付勧奨	滞納者本人又は家族と対話できた割合(対話件数/受発信件数)	対話率の高い時間帯に合わせた架電を実施。	29.0%	26.5%	26.8%	28.5%	28.2%	—
	③現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施	—	20万円以上の現年滞納事案について、11月から財産調査を実施し、翌年1月から差押えに着手。	—	—	8件 (3,338,930円) 他税目を含む	早期完結を図る	7件 (1,622,195円) 他税目を含む	—
	④徴収困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮	地区担当者毎に抽出した高額滞納事案上位300件の滞納整理率の課全体平均値	徴収と併せた執行停止の推進。	—	—	37.3% (645,965,233)	30%以上	41.5% (498,585,727円)	—
	⑤新たな納付手法の導入	—	税総合システムの開発を進めた。	—	—	開発	開発	開発	—
	⑥短期被保険者証・資格証明書の活用	短期被保険者証・資格証明書の新規発行世帯数	短期被保険者証・資格証明書の候補世帯の選定、納付状況の確認、予告書の通知等を行ったうえ、新規発行を行った。	104世帯	42世帯	60世帯	60世帯	72世帯 (短期63資格9)	—
	⑦資格の適正化	国保資格の適用適正化調査項目数(3項目:二重加入、居所不明、擬制世帯、4項目:上記+無保険調査)	二重加入調査、居所不明調査、擬制世帯の調査を引き続き実施したうえ、新たに無保険調査を実施した。	3項目	3項目	4項目	4項目	4項目	—

※1 「特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上」について

受診率や実施率の向上により受診者等の健康増進が図られることから、長期的には医療費の削減効果が期待できます。効果額の算定方法については知見が不足しているため、検討を続けていきます。

作成日:R2..7.27

## 削減金額合計表

## ①単年度(令和元年度分)

単位:円

対策	計画での赤字削減額 (令和元年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	0	57,491,538	57,491,538
(2)保険税設定の見直し	300,000,000	310,483,659	10,483,659
(3)収納率向上対策	17,000,000	0	△ 17,000,000
合計	317,000,000	367,975,197	50,975,197

令和2年3月31日時点

## ②積算(平成30年度～令和元年度分)

単位:円

対策	計画での赤字削減額 (H30年度+R元年度)	削減金額	差
(1)「健康経営」及び医療費適正化対策	50,000,000	72,671,122	22,671,122
(2)保険税設定の見直し	300,000,000	310,483,659	10,483,659
(3)収納率向上対策	64,000,000	0	△ 64,000,000
合計	414,000,000	383,154,781	△ 30,845,219

令和2年3月31日時点

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和元年度】

R2第2回運営協議会資料11  
(P5差し替え版)

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
①「健康経営」及び医療費適正化対策	-1 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施	糖尿病性腎症など慢性腎臓病の悪化により人工透析が必要となった場合の一人当たりの医療費 年間約500万円 腹膜透析(CAPD):月35~70万円 血液透析:月約40万円 出典元:全国腎臓病協議会、埼玉県HP等	目標値の減少率は、H28実績比。移行者数の増減比較は、H30はH28比、以降は前年度比較により効果測定する。  R1移行者数増減:76(R1)-86(H30)=△10 500万円×△10人=△5,000万円 (5,000万円の削減効果)	
	-2 特定健康診査と個別のがん検診と同時受診の体制強化	特定健診と個別がん検診の両方を受診した人(R1 3,848人)のうち、胃がんが発見された人(発見率を0.1%で推計3.8人)が、早期がん(ステージⅠ期)の状態と進行してから(Ⅳ期)の状態での治療費の差を算出し、比較 ※出典元:「がん治療費.com」 胃がんが発見された時にかかる医療費(ステージ別) ・胃がんⅠ期:399,000円(内視鏡的粘膜切除手術)、Ⅳ期:957,000円(緩和的胃切除術) ・Ⅰ期とⅣ期の治療費の差:957,000円-399,000円=558,000円	毎年度の受診者数から患者発見数を推計し、早期発見による治療費差額により効果測定する。  3.8人×558,000円=2,120,400円  ※同日受診のみの場合 3.1人×558,000円=1,729,800円 (同日受診者:3,124人)	
	-3 ときも健康プロジェクトの推進			関係課による情報交換、共同でできる事業についての話し合いにより、お互いの事業について理解を深めることができ、特定健診受診率向上に役立つアイデアを得ることができた。
	-4 スポーツや運動関連の情報提供			特定保健指導の参加者にスポーツ、運動関連の情報を伝えることができ、運動習慣の改善に役立つことができた。運動習慣の継続により、特定保健指導対象者の生活習慣の見直しに役立てることができた。
	-5 関係機関との連携			健診実施医療機関からの特定健診実施に関する意見を聞くことができ、健診実施体制の改善に役立てることができた。
	-6 地域包括ケアの推進			地域包括支援センター及び、医療や介護に関連する機関、事業者等に対し、特定健診受診率向上に向けた協力を依頼することができた。
	-7 経営改善の方策	国保制度改革前と後では、保険給付費等交付金特別交付金(保険者努力支援制度)の算出方法が異なるため、令和元年度決算から比較が可能となった。	293,777,987円(R1)-314,088,566円(H30) =△20,310,579円	
	-8 健康長寿埼玉プロジェクトの推進	埼玉県コバトン健康マイレージ事業のH30年度新規参加群と非参加群とで比較した一人当たりの月平均医療費の伸びの差(参加者群のほうが3,089円低い)	381人(埼玉県コバトン健康マイレージ事業のR1年度新規参加者のうち国保加入者)×@3,089円×12月 =14,122,908円 (H30年度の医療費伸びの差は、@714円)	
	-9 健康メッセージ事業			子どもから両親や祖父母へ健診を受けるよう勧める事業。健康に関する意識の醸成が期待できる。
	-10 他の医療保険者との共同事業の実施			特定健康診査やがん検診等のチラシを共同で作成した。それぞれの保険者が受診勧奨に活用し、幅広い市民に啓発することができた。

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和元年度】

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
② 保健事業	-1 「保健事業等実施計画（データヘルス計画）」の推進			データヘルス計画の推進により、国保加入者の健康の保持増進、生活習慣病の予防及び悪化の予防、特定健診・特定保健指導の受診率向上につなげることができた。
	-2 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上			特定健診の受診により、病気の早期発見につなげることができる。 特定保健指導の実施により、値の改善を図り、医療受診を控えることができるようになる。
③ 医療費適正化	-1 レセプト点検強化	業務委託によりAIを活用した効率的なレセプト点検を実施した。また、再審査の結果を分析し、以降の点検に活用した事で生まれた減額査定額。	5,665,637円(R1)－4,222,232円(H30) =1,443,405円	
	-2 療養費支給の適正化	レセプトと申請書の突合を平成30年度から開始。令和元年度から、金額を算出。	R1年度 実績 396件 削減金額 3,421,731円	
	-3 ジェネリック医薬品の使用促進	令和元年度のジェネリック差額通知発送対象者(生活習慣病に関する薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が300円以上削減される見込みがある者)が実際にジェネリック医薬品に切り替えた額 ※削減金額は、埼玉県国保連に確認	R1年度 削減金額 国保一般分 保険者負担相当額 649,917円 退職分 保険者負担相当額 0円 649,917円+0円=649,917円	
	-4 第三者求償の取組み	第三者行為の特記事項が付いているレセプトについて、医療機関への確認を行った。	(勸奨対象無し)	
	-5 不当利得返還金の取組み	代理受領方式による保険者間調整の案内を同封する基準を3万円から2万円に引き下げた結果、調整出来た金額。毎年度、H28との比較により算定する。	7,195,192円(R1)－1,151,436円(H28) =6,043,756円	
	-6 医療費通知の取組み			国保被保険者の医療機関への受診歴の一覧を通知しているもので、被保険者に事実を認識させるとともに、間違った保険給付がないかを確認する意味もある。 また、確定申告における医療費控除に添付する領収書の代わりに使用できることとなったため、平成30年度より通常は3月末日に発送していたものを、3月上旬に変更し送付した。
	-7 残薬問題に関する対策			薬剤師が医薬品の適正使用について支援を行うもの。 被保険者の健康の増進と医療費の適正化が期待できる。
	-8 重複受診、頻回受診及び重複服薬	(令和元年度検討 令和2年度実施予定)		

川越市国民健康保険赤字解消・削減計画削減金額算出根拠等【令和元年度】

赤字解消・削減施策		削減金額算出可能なもの		削減金額算出不可能なもの
対策	事業	算出の根拠	計算式・金額	事業の効果
(定2)の見直し税設	①保険税設定の見直しに向けた検討			国保運営協議会を3回開催し、課税限度額の改定を行った。
	②保険税の改定を実施	国保税現年度分、過去3年間の収入実績から令和元年度見込み額を算定し、収入決算額との比較により増収分を算定。	①H28～H30 現年度分3年間の変動額平均 △312,385,461円 ②R1 現年度分収入前年度比 △1,901,802円 ③ ②-①(△1,901,802-(△312,385,461))=310,483,659円	
(3)収納率向上対策	①口座振替の推進			口座振替件数、加入率、納付額及び収入率 H28 15,154件 28.31% 2,474,939,642円 98.43% R1 14,116件 27.97% 2,222,496,600円 94.31% 収入率 △4.12%
	②川越市納税呼びかけセンターを活用した納付勧奨			委託事業者に架電依頼した滞納案件のうち、3か月以内に納付されたもの。 H28 55,862,669円 R1 51,966,884円 ※国保税のみの納付率は、算出不可 △3,895,785円
	③現年課税分未納者に対する早期の差押えの実施	滞納整理を効果的に進めるため、税統合システム設計をすすめ令和2年1月から稼働開始した。	-	
	④徴収困難事案の処分停止による収入未済額の圧縮	滞納整理を効果的に進めるため、税統合システム設計をすすめ令和2年1月から稼働開始した。	-	
	⑤新たな納付手法の導入			税総合システムの更新に合わせ、ページー等納付手法の多様化を図り、もって、収納率向上を目指す。
	⑥短期被保険者証・資格証明書の活用			短期被保険者証及び資格証明書の候補世帯に予告書の通知を送付し、滞納者との接触する機会を確保することができた。これにより、収納率の向上を図った。
	⑦資格の適正化			居所不明調査により職権で資格喪失を行った件数は、平成28年度は32件、平成29年度は65件、平成30年度は80件、令和元年度は45件となった。また、無保険調査では93件に勧奨通知を送付した。資格の適正な管理により、国保税の適正な課税をすることができた。